

八千代町果樹産地構造改革計画

策 定 令和4年2月

産地協議会名 八千代町果樹産地協議会

—目 次—

I	目標年次	1
II	産地の合意体制	1
	1 八千代町果樹産地協議会構成	1
	2 計画策定のための会議実施状況	1
	3 計画の対象とする産地の範囲及び農家	1
	4 計画策定に係る実態調査について	1
III	目指すべき産地の姿	2
	1 目指すべき産地の理念	2
	2 人材戦略に関する事項	2
	3 流通販売戦略に関する事項	3
	4 生産戦略に関する事項	4
	5 輸出戦略に関する事項	7
	6 自然災害等のリスクへの対応に関する事項	8

I 目標年次

令和7年度（中間：令和5年度）

II 産地の合意体制

1 八千代町果樹産地協議会構成

会 長	J A 常総ひかり八千代地区梨部会部会長
副会長	J A 常総ひかり八千代地域営農経済センター長
副会長	八千代町役場産業建設部長
構成員	J A 常総ひかり八千代地区梨部会副部会長
〃	J A 常総ひかり八千代地域営農経済センター八千代営農課長
〃	J A 全農いばらき園芸部県西V Fステーション所長
〃	茨城県西農業共済組合果樹課長
〃	農地中間管理機構（県西農林事務所駐在員）
〃	県西農林事務所企画調整部門振興・環境室農業振興課長
〃	県西農林事務所結城地域農業改良普及センター地域普及第一課長
事務局	八千代町役場産業振興課

2 計画策定のための会議実施状況

月 日	会 議 等
平成 28 年 1 月 21 日	果樹産地構造改革計画策定に関する関係機関打合せ
平成 28 年 3 月 17 日	八千代町果樹産地構造改革計画策定会議（協議会の設置、計画策定検討）
平成 28 年 6 月 6 日	果樹産地構造改革計画策定説明会
平成 28 年 6 月 27 日	アンケート調査
平成 28 年 11 月 10 日	果樹産地構造改革計画策定内容検討会
平成 29 年 2 月 23 日	果樹産地構造改革計画策定内容検討会
令和 元年 7 月 5 日	アンケート調査
令和 2 年 1 月 20 日	果樹産地構造改革計画策定内容検討会
令和 3 年 11 月 24 日	果樹産地構造改革計画策定内容検討会

3 計画の対象とする産地の範囲及び農家

町内果樹生産者

4 計画策定に係る実態調査について

産地計画は、令和元年7月に実施した町内梨生産者25人を対象としたアンケート調査を活用し、策定した。（回収率100% 回収数/配布数 25/25）

Ⅲ 目指すべき産地の姿

1 目指すべき産地の理念

江戸時代から受け継がれる歴史と伝統、栽培に適した気候・風土に育まれた、大玉で高糖度・高品質な「あくとなし」を心を込めて安定生産し、消費者から選ばれる産地を目指す。

そのために、自然災害や病害虫に強い産地づくり、新植や改植による園地の更新、新品種導入による出荷期間の拡大等を推進する。

また、「あくと梨」のブランド化を推進し、国内や海外の多様な消費者ニーズに対応した「おいしい梨」を生産する。

さらに、果樹産地の維持・発展や果樹経営の安定のため、梨以外のブドウ等、他品目の導入も推進する。

2 人材戦略に関する事項

ア 担い手の考え方

当産地における担い手とは、「所得の50%以上を果樹経営で得た所得が占め、今後とも果樹経営を継続する意志がある農家もしくは果樹経営を引き継ぐ後継者のいる農家」とする。

〈データ〉令和元年度に実施した八千代町果樹生産者を対象としたアンケート調査結果
〔経営形態別農家数〕 (単位：戸(%))

農家戸数	主業農家	準主業農家	副業的農家
25(100)	8(32)	2(8)	15(60)

〔後継者の状況〕 (単位：戸(%))

農家数	現在いる	将来的にはいる	いない	未定	無回答
25(100)	2(8)	0(0)	16(64)	6(24)	1(4)

イ 担い手の数の目標

認定農業者については、全体に占める割合の増加を目指す。
地域農業を担う認定農業者等、農業の担い手の確保・育成、地域の振興を図るための農業改革推進に関する会議の開催や支援を行う。

区 分	担い手農家戸数 (戸)	
		認定農業者数(戸)
現 状(令和2年度)	25	13
中間年(令和5年度)	24	12
目標年(令和7年度)	23	11

ウ 担い手の育成・確保に向けた取組

多目的防災網整備、フェロモン剤購入、改植用梨苗木購入、スピードスプレーヤー等機械の導入にあたり、補助事業を活用し生産基盤を強化するとともに、担い手への農地集積を推進する。また、経営安定を図るため、台風等の災害に備え、果樹共済及び収入保険の加入、適正な農業生産を実現するため GAP への取り組みを推進する。

- ・ 制度資金の貸付支援
- ・ 研修会・講習会開催
- ・ エコファーマーの認定等による担い手育成・確保の推進体制の構築
- ・ 後継者の確保に向けた家族経営協定の推進
- ・ 担い手への農地の集積

エ 担い手への園地集積・集約化、円滑な経営継承に向けた取組

人・農地プランの実質化に向けて、生産者アンケート調査を実施し、農地利用集積の促進や農地の貸し借りの斡旋を行い、廃園については、他の農産物栽培または賃借を推進する。

また、改植等による園地の若返りを図り、継続的な収量安定を目指し、優良品種、品目への転換を進め、消費者ニーズに対応できる経営を推進する。

さらに、経営の多角化を目指し、出荷期間が異なる新品種やその他果樹品目（ブドウ、スモモ、カキ、オウトウ等）の導入も促進する。

継承が難しい果樹園地については、適正な管理が行われない可能性があり、放置すれば病害虫の発生等、周辺地域に悪影響を及ぼすため、伐採・伐根・整地等の適切な処理により、廃園を推進し、放任園地発生防止の対策を実施する。

オ 雇用労力の確保に向けた取組

労働ピークが収穫時期等の短期間に集中しており、臨時的な雇用の確保が必要な状況である。地域労働力調整機関として農業無料職業紹介事業を活用し、その育成強化を進めるとともに他の労働力調整機関との連携の緊密化を図る。また、ヘルパー制度や作業ボランティアなどの家族以外の労働力確保にも努める。

3 流通販売戦略に関する事項

ア 消費者・実需者のニーズに応じた果実を供給するための取組

出荷協議会や出荷目揃会、販売対策会議等において出荷・販売に関する検討を行い、消費者ニーズに沿った生産出荷体制を整え、高品質化・長期安定出荷を図る。

また、個人・JA 等の直売所での販売においても、消費者ニーズを把握し関係者で情報の共有に努める。

区 分	販売対策会議の実施(回)
現 状(令和2年度)	5
中間年(令和5年度)	5
目標年(令和7年度)	5

イ 多様な販売ルートの確保や新たな市場開拓に向けた取組

主要市場、仲卸、量販店での試食宣伝、産地PRのため、市場、量販店、直売所等と連携した効果的な取り組みを行うことにより、知名度の向上を図る。小箱販売の拡大や消費者へのアンケートを実施し、需要に応える。飲食店や製菓店などの販売業者と産地を宣伝する関係を築き、新たに果樹を活用したメニューや商品を提供できるような方策を検討する。

区 分	試食宣伝PR(回)
現 状(令和2年度)	0
中間年(令和5年度)	2
目標年(令和7年度)	2

ウ 流通の合理化に向けた取組

販売対策会議等を開催し、市場への出荷計画の提出や産地情報の交換を行うとともに、市場担当者と随時荷受状況の情報共有を行い、正確な産地の情報をリアルタイムで発信し有利販売につなげるとともに、新品種導入や貯蔵等による出荷期間の拡大を図る。エコファーマーの認定、生産履歴の提出、生産工程管理(GAP)への積極的な取り組み、環境に配慮した栽培管理を徹底し、安全・安心な梨の生産をアピールする。

消費宣伝や消費者との交流活動などの組織活動を進めるとともに、市場や量販店等でのPR活動の強化を図り、有利販売につながる市場の開拓を進める。

町内外の飲食店等と連携し、果樹のメニュー開発を行い誘客の促進や地産地消の推進を図る。

区 分	エコファーマー認定者数(名)
現 状(令和2年度)	23
中間年(令和5年度)	24
目標年(令和7年度)	25

4 生産戦略に関する事項

ア 生産を振興する品種

高品質な果実を安定的に生産し、高収益を目指すため、次表の品目・品種を生産振興の対象とする。

品目	品種	特徴
梨	幸水	日本梨の約 40%を占める代表的な品種。果実は約 250~300g の扁円形で、出荷は 7 月下旬頃から。
	豊水	大きめの赤梨（約 350~400 g）で、果肉はやわらかく多果汁でほどよい酸味がある。出荷は 8 月下旬頃。
	新高	大果の赤梨（約 450~500g）で、酸味が少ない。出荷は 9 月中下旬頃。
	あきづき	果重は約 500g 前後とやや大きめで、果肉は緻密で糖度が高く、果汁も豊富。酸味は少なめで、出荷は 9 月上・中旬頃。
	恵水	果重は約 500~600 g で、食味が良く（糖度 13%前後）、豊産性の品種。出荷は 9 月上~下旬頃。
	にっこり	大玉（約 800g）晩成品種。酸味は少なく、果肉は緻密で、高糖度多果汁。出荷は 10 月下旬頃。
	甘太	高糖度で良食味の晩成品種。新高と同時期からやや遅い時期に収穫。
ブドウ	シャインマスカット	果皮は黄緑色で、果粒は 10~15g 程度。糖度は 18 度以上と高く、肉質が崩壊性で硬く、マスカット香を有する。
	巨峰	全国の栽培面積の約 30%を占める代表的な品種。果皮色は紫黒色で、果粒は 10~12g 程度、フォクシー香を有する。
	ピオーネ	巨峰に次ぎ多く栽培される品種。果皮色は紫黒色で、果粒は 14~20 g 程度で大粒、巨峰より締まった肉質。
	ブラックビート	「藤稔」と「ピオーネ」の交配種。果粒は 15~18 g 程度で糖度は 16 度位。着色が良い。
	クイーンニーナ	果皮色は赤く、果粒は約 17g 程度と大粒、高糖度、低酸で食味に優れる。肉質は崩壊性で、フォクシー香を有する。
	安芸クイーン	「巨峰」の自殖実生から選抜、育成。果皮色は赤色、果粒は 13~15 g 程度で、良食味、フォクシー香を有する。
	富士の夢	アントシアニン・ポリフェノールが豊かで濃厚なワイン品種。日本の気候・風土に適し、病害にも強く安定した生産が可能。
	天恵の雫	日本の山野に自生するヤマブドウの行者の水とメルローとの交配で作出した赤ワイン用品種。
	リースリング	芳香性が高く、花のような強くて上品な香りと心地よい甘みがある。
	シャルドネ	栽培適地が広く世界中で生産される。栽培される気候や土壌の影響を受けて味わいや個性が変化する。
	甲州	果汁が豊富で果肉はやわらかく、甘みの中に適度な酸味があり、わずかに渋みを感じる。
	メルロー	成熟が早く、糖分がよく上がり、酸味が減少しやすい。色はやや朱色を帯びており、香りは熟した黒い果物の香りがする。
カベルネソーヴィニヨン	代表的な赤ワイン用ブドウ品種の 1 つ。収穫までに要する期間が長く収量も少ないものの、品質の良さで世界中の多くの生産地で作付けされる。	

スモモ	貴陽	とても実が大きくて、他のスモモと比べても、3倍ほどの大きさ。酸味が控えめで果汁が多く、とても甘味のある味わい。
カキ	太秋	果肉が梨のようにさくさくとして軟らかく、果汁が多い。糖度も高く、17～18度程になる。
オウトウ	紅秀峰	果肉は硬めでしっかりとしている。果汁が多く、酸味が少なくとても甘く感じられる。他の品種と比べ比較的日持も良い。

※上記の他、産地協議会が認める有望品種及び茨城県が推奨する品種等も振興対象とする。

イ 品目・品種別の生産目標、計画

地域の主要果樹品目である梨と振興する品目について生産目標、計画を設定する。

(単位：a)

品 目	品 種	現在 (令和2年度)	目標面積	
			中間年 (令和5年度)	目標年 (令和7年度)
梨	幸水	1,266	919	849
	豊水	531	339	332
	新高	64	35	44
	あきづき	68	60	62
	恵水	3	24	25
	にっこり	19	19	17
	甘太	2	3	3
	その他	33	13	12
	合 計	1,986	1,412	1,344
ブドウ	シャインマスカット 他	25	40	50
スモモ	貴陽 他	15	16	16
カキ	太秋 他	3	4	4
オウトウ	紅秀峰 他	22	23	23

ウ 労働生産性の向上に向けた取組

高樹齢化による収量低下が進行しているため、より収益率の高い新品種への改植等を進めるとともに、収益性の高い新規品目（ブドウ等）の導入も検討する。

また、樹体ジョイント仕立て(以後「ジョイント栽培」と表記)や根域制限栽培等の省力化技術の導入と低コスト化の推進、労働力確保体制の確立など、担い手の高齢化に伴う産地支援体制の充実・強化を図る。

区 分	ジョイント栽培導入農家
現 状(令和2年度)	1
中間年(令和5年度)	2
目標年(令和7年度)	3

エ 生産資材の安定確保に向けた取組

令和2年度に拡充された果樹産地の労働生産性の向上等を推進するため果樹農業生産力増強総合対策事業の周知や案内を行い、果樹優良苗木・花粉安定確保の推進を促す。

オ 今後導入すべき新技術

新技術「樹体ジョイント仕立て」の導入・普及を支援し、新植・改植の推進と、早期成園化、省力化を図るとともに、新品種や経済性の高い品種への更新を進める。

また、早期成園化技術である根域制限栽培の導入検討や、軽労化のためのアシストスーツ等、スマート農業技術の導入検討を進める。

区 分	スマート農業技術の導入（件）
現 状（令和2年）	0
中間年（令和5年）	1
目標年（令和7年）	2

カ 加工・業務用果樹の安定生産に向けた取組

選果場で選別され規格外品となった果実を活用し、加工品開発を進めながら安定確保体制を構築する。

また、情報交換会などにより加工業者と連携し、果樹加工品の検討をする。対象果樹をインターネットや直売所、また園地での収穫体験等を行い、産地外から人を呼び、年間を通して販売できるよう宣伝する。

区 分	地域特産加工品
	梨（個）
現 状（令和2年度）	0
中間年（令和5年度）	1
目標年（令和7年度）	2

5 輸出戦略に関する事項

ア 輸出に関する基本的な考え方

現在、下妻の選果場を利用し、茨城県の育成品種「恵水」の輸出を行っている。

今後は、鬼怒川流域の肥沃な土壌（肥土（あくど））で栽培している「あくど梨」ブランドを確立し、輸出事業の推進を図る。

イ 輸出に向けた取組

産地全体として、グローバル GAP 取得に向けた取組や支援を行う。また、各種栽培講習会や定期的な圃場巡回指導など、統一した生産体制の確立に努める。

6 自然災害等のリスクへの対応に関する事項

ア 産地において特に対応すべきリスクとその対応方針

近年、気象災害が頻発していることを踏まえ、安定した強い園地づくりを進めるために、強風や台風による風災害対策として、防風網の整備のほか、雹害や特定の病虫害による被害対策として、多目的防災網及び防霜ファンの整備推進を図る。

また、連続する異常気象に対応するため、かん水設備の導入を推進する。

【多目的防災網整備状況】

区 分	整備(受益)面積	整備率	(参考)全体栽培面積
現 状(令和2年度)	616a	31.0%	1,985a
中間年(令和5年度)	496a	35.1%	1,412a
目標年(令和7年度)	566a	39.8%	1,419a

イ 農業保険法に基づく収入保険や共済保険といったセーフティーネットへの加入促進に関する方針

近年、台風や強風による落果、晩霜、降雹による結実不良や果実被害など様々な気象災害が果樹の生産に悪影響を及ぼしている。リスクへの備えである収入保険制度や果樹共済の普及促進・利用拡大を推進する。